

令和7年度 第1回 瑞浪市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1. 日 時 令和7年8月4日（月） 13時30分から
2. 場 所 瑞浪市保健センター3階 大会議室
3. 出席者：土屋会長、村瀬委員、安藤委員、岩島委員、出村委員、水野委員、滝川委員
安藤委員、河村委員、宮月委員、清水委員、景山委員、栗岡委員、逸見委員、
欠席者：なし
事務局：健康福祉部長 小木曾、子ども家庭課長 藤本、野田、正木、小木曾
傍聴者：なし
4. 議 題
中京けいめい保育園の廃止及び中京こども園の移転について
5. 報告案件
瑞浪市こども計画について
子育て支援センター「おんぶにだっこ」の移転について
6. その他
7. 会議録（要旨）

事務局	それでは定刻となりましたので、これより令和7年度第1回 瑞浪市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本会議の進行は、こども家庭課長の藤本が務めさせていただきます。円滑な進行に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。 さて、年度最初の会議では、初顔あわせの方がいらっしゃる関係で、お一人ずつ自己紹介をいただくのが慣例ですが、本会議は委嘱期間が2年ということで、昨年度より引き続きの方が殆どのため、自己紹介は割愛させていただきたいと思います。 なお、昨年度、公立園の保護者会代表としてこの会議をご参加いただいております本荘 公孝 様におかれましては、役職の交代に伴い本会議委員を離職されました。 残り任期にあたる、令和7年度につきましては、瑞浪こども園の保護者会長である、安藤 竹晴 様に改めて委嘱させていただいておりますので、この場を借りて、ご報告申し上げます。 さて、先ほどお話を致しましたとおり、委員の皆様の委嘱期間は2年となっておりますが、昨年度最後の会議前に前副会長がご逝去されたことに伴い、現在副会長が空席となっております。つきましては、新年度の会議を始めるにあたり、改めて副会長を選出させていただきたいと思います。瑞浪市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、副会長は、委員の互選により定めることとされていますが、いかがいたしましょうか。 <事務局一任の意見> ただ今、事務局に一任するとのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。 それでは、事務局からは、子育てに関する経験や知識が豊富な 岩島 留美子 委員を副会長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同をいただける方は、拍手をもって表明いただけましたら幸いです。 ありがとうございます。多数の拍手をいただきましたので、岩島 留美子 委員に副
-----	---

土屋会長

会長をお願い致します。お手数ですが、議場前方の副会長席へご移動ください。

それでは、土屋会長より、開会のごあいさつをいただきたいと思います。

こんにちは。暑い日が続いておりますね。40度を超える日などもありますので、体調には十分ご注意くださいと思います。

さて、この機会に、学校教育課の活動について少しご報告を申し上げます。

瑞浪市では、小中学校の夏休み期間を利用して、教職員による研修会が開催されています。本年は、7月24日以降、4日間で計14の講座が開かれ、その内容は、市の文化や特色を学ぶための講座から近年のICT化を受けてタブレットの使用法を学ぶ講座など、多岐にわたるものとなりました。

本研修では、各こども園から小学校へのスムーズな接続を目的として、園の活動見学や、意見交換等を行う講座もあり、主に各園年長の担任と小学校1年生の担任を中心にご参加がありました。日頃お忙しい先生方からは、「お互いのお仕事を知る良い機会になった。」等のご意見がありました。こうした活動は、こどものたちのためへとつながっていくことと思いますので、ご紹介させていただきました。

さて、前2か年の会議では、主に「瑞浪市こども計画」の策定に向けた協議を進めて参りました。そのお陰をもちまして、今、皆さまのお手元にある冊子（瑞浪市こども計画）が完成し、本年4月からは、その1期目がスタートしているところです。

今後は、この計画に沿って様々な施策が展開されますが、社会情勢等の変化により、計画に掲げられた「量の見込み」や事業内容等について、見直し等が必要となった場合にはその都度この会議に諮（はか）り、協議することとなりますので、よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

ここで、本日の出席委員数について報告いたします。

本日は15名の委員全員にご出席いただいておりますので、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを宣言いたします。

次に、お手元の資料について、不足がないか確認をさせていただきます。

事前にお配りさせていただいた資料といたしましては、本会議のレジメ及び資料1「中京けいめい保育園の廃止及び中京こども園の移転について」がございます。

加えて、本日、皆さまの各お席には「配席表」と、委員の交代を受けて最新の「委員名簿」を配布させていただいております。

すべて、お揃いでしょうか。不足等がありましたら、この場にてお申し出ください。

それでは、レジメに沿って次第の2「議題」へと進ませていただきます。

以後の議事につきましては、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、本会議の会長が議長を務めることになっておりますので、土屋会長に進行をお願いいたします。

土屋会長、よろしくお願い致します。

土屋会長

わかりました。それでは、議題に入る前に事務局に確認いたします。

この会議は、公開で行う会議となっていますが、本日、傍聴を希望される方はいますでしょうか。

事務局	おりません。
土屋会長	ありがとうございます。 では、次第の2「議題」に入ります。 本日の議題「中京けいめい保育園の廃止及び中京こども園の移転」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<事務局より「中京けいめい保育園の廃止及び中京こども園の移転」について説明>
土屋会長	ありがとうございます。ただいまの説明について、中京こども園（に所属している委員）さんから、補足等はございますでしょうか。
委員	特にありませんが、今後保護者の方々に説明をしていく上で、なかなかお忙しい方もいらっしゃるかと思いますので、説明会を開催するとともに、動画配信による情報提供を行い、丁寧に対応して参りたいと思います。
土屋会長	ご丁寧なご対応をありがとうございます。その他、ご質問や補足いただきたい点等がありますでしょうか。 ありがとうございます。他に、ご質問はよろしいでしょうか。 無いようですので、ただいまの議題について、承認としてよろしいでしょうか。 異議が無いようですので、承認といたします。
土屋会長	続きまして、次第の3、報告事項に移ります。 「瑞浪市こども計画」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<事務局より「瑞浪市こども計画」について説明>
土屋会長	ただ今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。 無いようですので、次の報告事項に移ります。 「子育て支援センター「おんぶにだっこ」の移転」について、事務局より説明をお願いします。
	<事務局より「子育て支援センター「おんぶにだっこ」の移転」について説明>
土屋会長	ただ今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。 無いようですので、次第の4、その他に移ります。事務局より連絡事項、補足事項等ありましたらお願いします。
事務局	<令和7年度第2回子ども・子育て会議の開催予定について説明>
土屋会長	以上をもちまして本日予定されていた議事はすべて終了しました。 昨年度、皆様の協議をもとに「子ども・子育て計画」が完成し、目標値や指標等も示されているところですので、皆様におかれましても、市が実施する各事業等について、心を配りながら見守っていただけたらと思います。

	それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局	土屋会長ありがとうございました。本日は会議がテンポよく進行し、内容についてもなかなかご意見をいただくタイミングが無かったかもしれませんが、こうした機会ですので、委員の皆さまの中で、お話をされておきたい事等は無かったでしょうか。
委員	去年途中より委員を委嘱され、「こども計画」がどのように出来たかを理解しきれていない部分がありますが、今後、記載されている計画（に係る事業）を実施する時に委員が見学する機会等がありますか。委員が直接関わる所が無いと、結果だけを聞くこととなり、疑問や課題等も中々見つけられないのではないかと思います。
事務局	こども計画の中には、様々な具体的事業が記載されているところですが、その中で委員さんが「これを聞いてみたい」と思われることや、課題に思われること等がありましたら、いつでもご連絡いただきたいと思います。園関係の事業や親子関係形成事業等、今年度より開始している事業もありますので、ご希望があれば、事務局にて見学の機会や、深掘りの機会等を設けさせていただきたいと思います。 また、本計画の期間は5年となっていますが、今現在、国が子育て施策を重点的に進めており、毎年のように変更・拡充されていることから、市施策についても、今後色々と変わってくる可能性があります。その都度この会議にて報告し、ご意見をいただきたいと思います。 加えて、現在給付を進めている「子育て世帯生活応援金」事業のように、こども計画に記載した以外の事業を実施する場合がありますので、こちらも、その都度ご報告させていただきながら、皆様一人ひとりのお立場から、様々なご意見をいただきたいと思います。
委員	瑞浪商工会議所より報告いたします。先月の7月2日より、商工会議所が中心となって「こども食堂」を始めさせていただきました。8月は、7日木曜日、20日水曜日、27日水曜日の3回、駅近くの施設にて、午後4時から行います。200食をご用意しており、無くなり次第終了となります。NPO法人等の実施する「こども食堂」は、貧困家庭等の児童を対象としているケースがありますが、本事業はどなたでも利用可能です。関係各所にお声がけの上、皆様にもお越しいただけたらと思います。
事務局	7月に開催された際には、非常に好評だったとうかがっております。夏休み中にお子さんが集まる貴重な機会になるとと思いますので、皆様におかれましても、是非お声がけ等にご協力いただけましたらと思います。
健康福祉部長	それでは閉会にあたり、健康福祉部長より、挨拶を申し上げます。 本日は、委員の皆さま全員のご出席をいただき、誠にありがとうございました。 本日の議題部分と致しましては、現「中京こども園」が現「中京けいめい保育園」の所在地に移転する、すなわち「中京けいめい保育園」が廃止され、「中京こども園」が場所を変えて継続するという部分がメインでした。 一方、公立園におきましても、ここ2～3年の内に一部の園の運営を民間に移行する予定が動き出しており、また、令和8年度から「誰でも通園制度」が始まる等、市内のこども園全体をとりまく環境が、ここ2～3年の内に、かなり大きく変わってまいります。こうしたことも含めて、こども計画に掲載された事業等の進捗や内容を確認したい場合、事業の見学をしたい場合等には、是非お申し出ください。

事務局

また、皆様におかれましては、子ども・子育て会議に委員としてご参加いただいていると同時に、こども計画の一端を担っていただく当事者でもあります。

例えば、各事業所において従業員のワーク・ライフ・バランスを整える、ひとり親世帯への就労支援として、ハローワークの出張窓口の周知を進める等があります。皆様のお知恵やお手を拝借しながら計画に掲げられた事業を進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回子ども・子育て会議を閉会します。

本日は、大変お暑い中ご参集いただき、ありがとうございました。

お帰りの際は、忘れ物等に気を付けてお帰りください。

以上